

information

お知らせ

4月の「加茂休日急患診療所」

7日(日)	濃飛ファミリークリニック	(☎53-3111)
14日(日)	太田メディカルクリニック	(☎26-2220)
21日(日)	林クリニック	(☎28-8899)
28日(日)	木沢記念病院	(☎25-2181)
29日(月)	こくぼクリニック	(☎28-0133)

※診療時間は、午前9時から午後5時までです。

「障がい者の法定雇用率」が引上げになります

ハローワーク美濃加茂 ☎(0574)25-2178

4月1日から「障がい者の法定雇用率」が引上げになります。

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります(障がい者雇用率制度)。

- ①民間企業の法定雇用率は現行1.8%から2.0%になります。
- ②障がい者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。対象になる事業主は、毎年6月1日時点の障がい者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

※お問い合わせはハローワーク美濃加茂まで。

その他、ハローワークでは、障害について専門的な知識を持つ担当者が、仕事に関する情報を提供したり、就職に関する相談に応じるなど、就職を希望する障がい者の方に専門的かつきめ細かい支援を行っています。

平成25年度の交通事故巡回相談のお知らせ

県民生活相談センター
予約電話番号 ☎(058)277-1001

- ところ・とき (祝日・年末年始を除く)
- ・可茂総合庁舎 月1回(第2金曜日)
 - ・飛騨総合庁舎 月1回(第4水曜日)
 - ・多治見市役所 月2回(第1・3木曜日)
- 相談時間 午前10時～午後3時
- 相談方法
- ・完全予約制とします。
 - ・前日までに予約が入らなければ開催しません。
 - ・予約は県民生活相談センターで受け付けます。

シルバー事業の作業単価改定のお知らせ

シルバー人材センター ☎43-4462まで

下記の作業単価につきまして改定をさせていただくことになりました。

作業種類	現行単価	1時間当
草取り	750円	
草刈	750円+300円(草刈機代)	= 1,050円
剪定	1,125円+300円(バリカン代)	
伐採	1,000円+550円(チェーンソー代)	

↓変更後

作業種類	変更後単価	1時間当
草取り	800円	
草刈	1,100円(草刈機代含む)	
剪定	1,200円(バリカン代を含む) ※剪定作業は一律同じ単価	
伐採	1,300円(チェーンソー代含む) ※機械での伐採作業の単価	

※4月1日よりの単価

※なお、上記作業単価のほかに5%の事務費がかかります。

国籍関係事務の取扱変更のお知らせ

岐阜地方法務局美濃加茂支局 ☎(0574)25-2400

4月1日以降、岐阜地方法務局美濃加茂支局が管轄しています八百津町の国籍事務は、岐阜地方法務局戸籍課で取り扱います。

国籍事務の内容	美濃加茂支局	岐阜地方法務局戸籍課
帰化許可申請手続または手続きに関するご質問・ご相談	×	○
国籍取得・国籍離脱の届出または届け出に関するご質問・ご相談	×	○
国籍選択に関するご質問・ご相談	○	○

「国の教育ローン」のご案内

教育ローンコールセンター ☎(03)5321-8656

高校・大学への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

- 融 資 額 学生・生徒一人あたり300万円以内
- 利 率 年2.65% (母子家庭2.25%)
- 返済期間 15年以内
- 使いみち 入学金・授業料・アパート代など
- 返済方法 毎月元利均等返済

※詳しくは、教育ローンコールセンターまで